

記入例

相続人代表者指定届

令和〇年〇月〇日

小豆島町長 殿

〒〇〇〇-〇〇〇〇

住所 〇〇県〇〇市〇丁目〇〇番地

(フリガナ) ショウズ イチロウ

氏名 小豆 一郎



被相続人の続柄 長男

電話 (〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇

生年月日 昭和〇〇年 〇〇月 〇〇日

次のとおり、被相続人に係る賦課徴収及び還付に関する書類を受領する代表者を地方税法第9条の2第1項の規定により届け出ます。

被相続人 (死亡された方)	住 所	香川県小豆郡小豆島町〇〇 〇〇丁目〇〇番地〇		
	フ リ ガ ナ 氏 名	ショウズ タロウ 小豆 太郎	性 別	<input checked="" type="radio"/> 男 · 女
	生 年 月 日	明治・大正・昭和・平成 〇〇 年 〇〇月 〇〇日		
	死 亡 年 月 日	平成 〇〇 年 〇〇月 〇〇日		

下の各相続人は、上記の者を相続人の代表者として承諾しました。

代表者以外の相続人	住 所	(フリガナ) 氏 名	続柄	生年月日
	香川県高松市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	ショウズ アキ子 小豆 秋子	妻	昭和 〇年〇月〇日
	兵庫県神戸市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	キムラ ハナコ 木村 花子	長女	昭和 〇年〇月〇日
	大阪府高槻市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	ショウズ ジロウ 小豆 次郎	次男	昭和 〇年〇月〇日
	東京都千代田区〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	ショウズ サブロウ 小豆 三郎	三男	平成 〇年〇月〇日
	法定相続人全員が記名・押印の必要があります。 (相続分の指定がされている特別な遺言等がない限りは、法で定められた通りの相続になります。)			
相続登記の有無(〇で囲む)		済	手続中	する予定 · わからない

※なお、この相続人代表者指定届の提出によって、法的に相続が確定することはありません。

固定資産を法的に相続（所有権移転登記）するには、別途、法務局での相続登記の手続きが必要です。

ただし、登記のない建物の名義変更は小豆島町税務課に「家屋課税補充台帳登録名義人変更届」を提出してください。

※死亡された方の名義で口座登録がある場合、変更・廃止の必要があります。「口座振替依頼書」を提出してください。

役場記入欄

固定資産	有 · 無	未登記家屋	有 · 無	未納	有 · 無
口座登録	記入の必要はありません				確認